

令和2年第4回筑西市教育委員会定例会会議録

招集日時	令和2年4月16日(木)午後4時00分(開会:午後4時00分~閉会:午後4時45分)
場 所	筑西市丙360番地 本庁舎3階 筑西市教育委員会302会議室
出席者	教育長:赤荻利夫、教育長職務代理者:吉澤貴美子、教育委員:塚本真実、教育委員:斉藤裕光、教育委員:草間 武
欠席委員	なし
傍聴者	なし
委員以外の出席者	部長:小野塚直樹、次長:古幡成志、次長:萩野谷匡、次長兼学務課長:松岡道法、指導課長:入山克巳、生涯学習課長:市塚文夫、地域交流センター長:海老澤敦司、スポーツ振興課長:増田茂、美術館副館長:入山真由美、学務課学校総務グループ係長:大木かつこ、学務課学校総務グループ主事:小林奈央
報 告	(1) 筑西市校長会等の役員について
議 案	報告第 4号 筑西市生涯学習指導員等の任用について 報告第 5号 令和2年度公民館職員配置について 報告第 6号 「皆川末子 布絵の世界展」の開催延期について 議案第18号 筑西市立学校設置条例の一部を改正する条例の市議会提出について 議案第19号 筑西市体育館条例の一部を改正する条例について

議事の概要

赤 萩 教 育 長 : みなさん、こんにちは。

新型コロナウイルスの影響により、市内小中学校が5月6日まで休校となりました。様々な課題がありますが、市民の方々、地域のみなさまに安心・安全を送り届けたいという思いで、日々努力をしております。

その一つが、今週末に行われます除菌液の配布になります。今後につきましては、市民全体へのマスクの配布を検討しているところでもあります。様々な方法をとりながら、みなさまの安心・安全の確保に努めていきたいと思っております。

また、子どもたちには大変ご迷惑をおかけしているところではございますが、自宅での預かりが難しい児童・生徒については、市内20の小学校で、約600人の預かりを行っております。

委員のみなさまにも、ご心配をおかけしているところではあります。引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、2報告事項に入ります。(1)筑西市校長会等の役員について、報告をお願いします。

指 導 課 長 : 【資料により説明】

赤 萩 教 育 長 : ただいま、(1)筑西市校長会等の役員について、ご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。続きまして、3. 議事に入ります。

報告第4号 筑西市生涯学習指導員等の任用について、報告をお願いします。

生 涯 学 習 課 長 : 【資料により説明】

赤 萩 教 育 長 : ただいま、報告第4号について、ご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

草 間 委 員 : 任用職員についても、時給での支払いになるのですか。

生 涯 学 習 課 長 : はい、時給での支払いになります。時給につきましては、会計年度任用職員に合わせた額となります。月給での支払いではなく、出勤日数に応じた支払いとなります。

赤 萩 教 育 長 : ありがとうございます。よろしいでしょうか。

続きまして、報告第5号 令和2年度公民館職員配置について、報告をお願いします。

地域交流センター長: 【資料により説明】

赤 萩 教 育 長 : ただいま、報告第5号について、ご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

続きまして、報告第 6号 「皆川末子 布絵の世界展」の開催延期について、報告をお願いします。

美 術 館 副 館 長 : 【資料により説明】

新型コロナウイルスの影響を受け、委託先機関・企画会社より開催延期の申し出がありました。

赤 萩 教 育 長 : ただいま、報告第6号について、ご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

続きまして、議案第18号 筑西市立学校設置条例の一部を改正する条例の市議会提出について、ご説明をお願いします。

学 務 課 長 : 【資料により説明】

赤 荻 教 育 長 : ただいま、議案第18号について、ご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。それでは、議案第18号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

各 委 員 : 【挙手全員】

赤 荻 教 育 長 : 挙手全員であります。よって、議案第18号について、原案どおり可決いたします。

続きまして、議案第19号 筑西市体育館条例の一部を改正する条例について、ご説明をお願いします。

スポーツ振興課長: 【資料により説明】

赤 荻 教 育 長 : ただいま、議案第19号について、ご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。それでは、議案第19号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

各 委 員 : 【挙手全員】

赤 荻 教 育 長 : 挙手全員であります。よって、議案第19号について、原案どおり可決いたします。

明野地区義務教育学校が完成しますと、小学校の体育館を体育施設として使用することができます。
明野体育センターの跡地は、敷地を駐車場とし活用できることから、解体を進めていきたいと思っております。
続きまして、4. 協議に入ります。(1) 次回教育委員会定例会について、ご説明をお願いします。

協 議

学 務 課 長 : 次回教育委員会定例会につきましては、5月21日(木)午後4時から開催いたします。

赤 荻 教 育 長 : ありがとうございます。

そ の 他

続きまして、5. その他に入ります。(1) 令和2年度4月定例学校運営研修会について、説明いたします。

【資料により説明】

その他ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

以上をもちまして、令和2年第4回筑西市教育委員会定例会を閉会いたします。